

豊川市農業委員会委員募集要項

1 募集人員

19人

2 任期

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで

3 身分

豊川市の特別職の非常勤職員

4 業務内容

- (1) 農地法等による農業委員会の所掌に属する事項に関すること
 - ・毎月開催される農業委員会の総会及び事前検討委員会への出席のほか、必要に応じて研修会等への参加
 - ・農地の権利移動及び転用の許認可に関する業務
- (2) 農地等の利用の最適化の推進に関すること
 - ・担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に関する業務
 - ・上記の目的達成に向けた現地での調査、指導、パトロール等
- (3) 農家からの相談対応及び農家への助言・指導

5 報酬

月額23,000円

6 推薦を受ける者及び応募者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。ただし、次のいずれかに該当する者は除きます。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 豊川市が設置する他の附属機関等の委員
- (4) 豊川市の職員
- (5) 豊川市暴力団排除条例（平成23年豊川市条例第7号）第2条第2号に規定する暴力団員に該当する者

7 推薦及び応募に係る手続き等

指定の様式に必要な事項を記入のうえ、持参又は郵送により、豊川市産業環境部農務課までご提出ください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却できませんのでご了承ください。

(1) 提出書類

個人からの推薦	様式第1号 豊川市農業委員会委員候補者推薦書 (個人推薦用)
法人又は団体からの推薦	様式第2号 豊川市農業委員会委員候補者推薦書 (団体推薦用)
本人による応募	様式第3号 豊川市農業委員会委員候補者応募申込書

(2) 指定様式の入手方法

豊川市産業環境部農務課及び豊川市農業委員会事務局に設置しています。
また、豊川市ホームページから様式をダウンロードすることもできます。

8 受付期間

令和8年1月6日（火）から令和8年2月2日（月）まで

※窓口を持参される場合は、土日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

※郵送による場合は2月2日（月）**必着**です。（消印有効ではありません。）

9 選任方法

推薦若しくは応募による委員候補者が募集人数を超えた場合又は市長が必要と認めた場合は、豊川市農業委員会委員候補者選定委員会を開催し、提出された書類をもとに委員候補者の選定を行います。必要に応じて面接等を行う場合があります。

市長は、委員候補者を市議会の同意を得たうえで委員として任命します。

結果については、令和8年3月下旬までに本人宛に書面で通知する予定です。

10 情報の公表

募集期間の中間及び終了後に豊川市ホームページで以下の内容を公表します。

(1) 推薦をする者（個人）の氏名、職業、年齢及び性別

- (2) 推薦をする者（法人又は団体）の名称、代表者又は管理人の氏名、活動の主たる目的、構成員の数、構成員たる資格その他の当該推薦をする者の性格を明らかにする事項
- (3) 推薦を受ける者又は応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4) 推薦を受ける者又は応募する者が認定農業者等であるか否かの別
- (5) 推薦又は応募の理由
- (6) 推薦をする者が当該推薦を受ける者について推進委員に同時に推薦をしているか否かの別、又は応募する者が推進委員に同時に応募をしているか否かの別

11 個人情報の取扱い

推薦又は応募により取得した個人情報については、保護・管理に十分留意するとともに、法令等に定めがある場合を除き、候補者の選出以外の目的で使用することはありません。

12 提出先及び問い合わせ先

〒 442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地
豊川市産業環境部農務課、豊川市農業委員会
電話 0533 - 95 - 0262（直通）